

2021年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	1493200081	事業の開始年月日	平成19年4月1日
		指定年月日	平成19年4月1日
法人名	株式会社 アイシマ		
事業所名	グループホーム ゆうあい		
所在地	(〒241-0806) 横浜市旭区下川井町204-1		
サービス種別 定員等	■ 認知症対応型共同生活介護	定員計	18名
		ユニット数	2 ユニット
自己評価作成日	令和3年10月30日	評価結果 市町村受理日	令和4年2月14日

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.rakuraku.or.jp/kaigonavi/
----------	---

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

ゆうあいは、中原街道という大通りに隣接しているにもかかわらず、騒音の無い閑静な環境にあります。周辺には、四季の森公園やズーラシア、市民の森などもあり、四季折々の草木を鑑賞することができます。散歩コースには、スーパーや衣料品店、ファーストフードもあり、入居者個々においては、買い物やお茶などを楽しまれ（コロナ化においては、回数は激減しております。）良い外出場所となっています。また、運営推進会議を通して、隣の小規模多機能ひまわりとも連携を図り、地域の行事等などに参加し、避難訓練なども地域住民の方々の協力のもと、合同で実施しています。

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	株式会社フィールズ		
所在地	251-0024 神奈川県藤沢市鵜沼橋1-2-7 藤沢トーセイビル3階		
訪問調査日	令和3年12月8日	評価機関 評価決定日	令和4年1月25日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

事業所は相鉄線「三ツ境」駅から「よこはま動物園」行きの相鉄バスで「御殿橋」バス停下車、中原街道から一本入った緑多い静かな住宅地の中にあります。同一法人経営の小規模多機能型の事業所が隣接し、連携して活動しています。

<優れている点>

コロナ禍にあってさまざまな制約がある中、理念の「入居者の笑顔で溢れる温もりのあるホーム」を実践しています。毎日の食事は2度のおやつも含めてすべて職員が手作りし、10月からは刺身が月2回、法人経営のレストランからの食事が月4回届けられ、豊かな食事となっています。3度の食事の前には室内の歩行、ラジオ体操、口腔ケア体操をしっかりと行い、健康の維持とともに発声する習慣を維持しています。近くの川沿いをめぐる散歩は緊急事態宣言下でも続けています。また、配膳・下膳、食器洗いや洗濯物干しなど利用者が出来ることを役割として実践しています。こうした取り組みによってほとんどの利用者が介護度を維持しています。県内の優良な介護事業所を神奈川県が認証する仕組み「かながわ認証」にも申請しています。（後日、「かながわ認証」を認証された報告がありました）

<工夫点>

良いサービスを提供するために職場環境を整備しています。週2回は調理担当の職員を配置して介護の手に余裕をもたせています。育児や資格取得のための希望休を出来るだけ取れるようにしています。そして事業所の年間目標作成には職員全員が参加をしています。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1～14	1～10
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15～22	11
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23～35	12～16
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36～55	17～23
V アウトカム項目	56～68	

事業所名	グループホームゆうあい
ユニット名	1階 いろり

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の 2, 利用者の2/3くらいの 3, 利用者の1/3くらいの 4, ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある 2, 数日に1回程度ある 3, たまにある 4, ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と 2, 家族の2/3くらいと 3, 家族の1/3くらいと 4, ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように 2, 数日に1回程度ある 3, たまに 4, ほとんどない
65	2022/2/14	○	1, 大いに増えている 2, 少しずつ増えている 3, あまり増えていない 4, 全くいない
66	職員は、生き活きと働けている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が 2, 職員の2/3くらいが 3, 職員の1/3くらいが 4, ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が 2, 家族等の2/3くらいが 3, 家族等の1/3くらいが 4, ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	事業所の理念を玄関に掲示しており、全職員が出勤時に確認することで意識して業務を行えるようにしている。また、理念に沿った年度目標を全職員で考え、理念の共有・実践につなげられるようにしている。	法人の理念をグループホームという場で実践するために、事業所としての理念を定めています。さらに、理念を実現するための具体的な年度目標を職員全員が参加して作成しています。この作業を通じて職員が日頃のサービスを自ら振り返る機会にもなっています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	例年地域の方にも避難訓練に参加していただいているが、本年もコロナウイルス対策のため、職員・利用者の少人数参加での実施となっている。地域の夏祭りは、本年もコロナウイルスの影響により中止されている。	恒例となっていた町内の盆踊り大会も、楽しみにしていた中学生やボランティアの来訪もコロナの影響で中止となっています。施設敷地で実施した花火大会では、道路向かいの高齢者住宅から多くの人が見物し、近隣との繋がりを深めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	例年、行事を通し交流を深めたり、避難訓練など直接関わる場を設け認知症への理解・支援を考えていただいている。本年は、昨年同様コロナウイルスの影響により、地域の方々と交流できる行事が実施できていない。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	施設職員、ケアプラザの方、自治会の役員参加で運営推進会議を行っている。(密になってしまうため利用者は参加していない)事業所の近況報告や活動・活動予定の報告、防災などの様々な課題について意見交換を行っている。	運営推進会議は少人数で実施しています。会議では報告事項以外に地域ケアプラザの職員や民生委員から積極的な提案もあります。過去にはジュニア・ボランティアの来訪などに繋がっています。また、夏のラジオ体操の場所提供の打診もあるなど、地域交流への取り組みがされています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	コロナウイルス対策のため、例年参加しているブロック会はzoomにて開催され、連絡を取っている。ホームには生活保護の方もいるため、保護担当の方と密に連携を取っている。	事業所には生活保護者の入居の受け入れもしており、日常的に区の保護担当とは連携が多くあります。法人本社が主催する公開の認知症サポーター養成講座や認知症カフェ、瀬谷公会堂で実施する認知症の事例発表などに参加したり講師を務めたりしています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が、身体的拘束等の対象となる具体的な行為を正しく理解するとともに、身体的拘束等の適正化のための指針の整備、定期的な委員会の開催及び従業者への研修を実施し、緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等をしないケアに取り組んでいる。	入居契約で記載のある通り、拘束を行わない意識を常に持ち、勉強会のテーマにも挙げている。ホーム前の坂が急なので、安全確保のために玄関扉はやむを得ず施錠しているが、ウッドデッキの窓は自由に出入りできるようにしている。危険とみなされるやむを得ない場合を除いて拘束は行っていない。	法人主催の「身体拘束防止委員会」に参加し、その活動の中の職員アンケートを通じて現状を把握したり職員の意識づけにつなげています。「転倒リスクアセスメントシート」を用いて利用者個々の転倒リスクを予測し、介護計画見直しにつなげています。	
7	6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	虐待について、毎年勉強会やホーム会議で定期的に話し合い、事例を通して知識をつけ理解を深めている。日常のケアにおいても見直しながら接遇の向上に努めている。勉強会などは常勤・パート問わず参加し、内容を他の職員に周知し意識統一に役立っている。	法人主催の「虐待防止委員会」に参加し、内容はその都度職員に伝えていきます。毎年研修で虐待防止の意識を徹底するとともに、職員がお互いに気づいたことを注意しあう体制を確立しています。新任の職員には、オリエンテーションでホーム長から事業所の考え方を伝えて徹底しています。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	以前入居されていた方が成年後見人制度を利用されていたため、成年後見人制度は職員に周知されている。現在入居中の方で成年後見人制度を利用されている方もおり、活用できるよう支援をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約を行う際に、入居契約書類一式を口頭で読み上げ十分な説明を行うことで、不安や疑問の解消に努めている。そうした上で署名・捺印をしていただき、同意をいただいている。入居後もケースワーカーや本部への問い合わせができる体制を整えている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	入居者やご家族が気軽に意見を言える環境を心掛けている。相談や苦情は管理者が対応し、統括責任者に報告している。例年、意見交換の場として家族会を設けているが、コロナウイルスの影響により、本年は行えていない。	例年2回、夏祭り家族会とクリスマス家族会を開催しています。お楽しみ会の前に家族との面談の時間を設けて、日頃感じていることや希望などを聞いています。本年は新型コロナウイルスの影響で実施できていませんが、日頃の面会は再開しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月行うホーム会議・カンファレンスにて、全ての職員の意見を抽出している。それ以外でも、日々の業務上でコミュニケーションを図り、意見・提案を聞いて運営に反映させている。	ホーム会議は法人からの伝達事項等を確認した後、フロアごとに分かれて運営上のことや入居者に関することなどを活発に話し合うよう努めています。管理者は職員同士も働きやすい環境になるよう常に配慮しています。	
12	9	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	シフト表を作成する際に必ず希望休を書いてもらい、希望に応えられるように調整を行っている。環境面の希望などにも極力応えるようにしている。職員の良い所にその都度感謝の言葉をかけたり、研修などへの積極的参加なども評価するように心掛けている。	職員の就業環境の中で大きな問題となっている希望休取得について、可能な限り希望に応えられるよう配慮しています。育児のための突然の休みや資格取得のための外部研修など職員間で相互支援しながら対応しています。	
13	10	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	法人全体で勉強会を行いスキルアップを図っている。コロナ対策としてzoomを用いて勉強会を行っている。研修参加後は、資料・報告書を提出し、全職員が閲覧できるようにしている。教育委員会を中心に、法人全体で職員の教育に取り組んでいる。	法人全体でカリキュラムを作り、本年は新型コロナウイルス感染症対策のためにオンラインを使用して計画的に実施しています。周辺知識の研修（栄養、防火、たん吸引など）も意識向上の為、希望者には極力参加できるよう配慮しています。	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	例年参加している旭区のブロック会議は、本年度はリモートで10月に1回、1年ぶりに開催されている。ブロック会議以外にもメールなどで連絡を取り合い、サービスの質を向上させていく取組みを実施している。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居前の相談は相談室を通してしている。本人の要望・不安について、十分話をし受け止められるように努めている。入居後は、本人の希望に沿えるよう早急にケアプランを作成し、全職員が入居者のニーズを把握できるように努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	相談室を通してご家族の抱えている問題など十分に聴き解決できるように努めている。入居後にも面会や電話連絡でご家族のニーズに沿えるように努めている。(面会は緊急事態宣言中は中止、解除されれば再開など情勢に合わせて実施)		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	望んでいるホームでの生活を初期に聴いた上で、今必要としている課題の中で緊急性のある問題を重視し、様々な選択肢を提供しながら提携している医院などの利用も含めた対応を心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	入居者ができる事・得意な事を生活に取り入れている。テーブル拭き、食器洗い、食器拭き、洗濯物たたみなどをしていただき、張り合いのある生活を感じてもらったり、塗り絵や歌などレクで楽しみを共有していただくなどして、良好な関係が保たれている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	毎月のミニ便りで本人の様子やご家族への要望など知っていただき、問題があればご家族と職員が共有し話し合うことで、共に本人を支える関係を築くように努めている。(例年は、入居者と共に過ごす場として家族会を開催しているが、本年は行っていない。)		
20	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	緊急事態宣言中は中止、解除されれば再開など情勢に合わせて面会をさせていただいている。個室でアクリル板を挟んで短時間、マスクや検温をしていただくなどして実施。お帰りになった後は紫外線ライトで消毒を行うなどの感染対策も行っている。	コロナ禍の今は、家族を含め馴染みの人との面会を自粛しています。また、近所のスーパーでの買い物や外食なども中止しています。唯一、近くの川沿いの散歩を継続支援しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	食器洗い・食器拭き・テーブル拭き・洗濯物たたみなどお互いの役割分担ができており、できる範囲で協力しながら生活をされている。職員が間に入り入居者が孤立せずにスムーズに関係を築けるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	退所を検討される場合でも、その後の行き先など本人やご家族の意向を優先し、十分な話し合いを行っていく。退所後も、福祉サービスについての相談など、関わりを必要とされた場合の関係作りを大切にしたいと考えている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	本人との会話、ご家族からの情報を元に、希望や意向の把握をするよう努めている。意思疎通の困難な入居者の場合は様子や行動から推し量るよう、職員間で情報を共有しつつ日々の観察に努め、支援方法を確認している。	コロナ禍で行事や外出の機会が減っていますが、施設内でゆっくりと余裕をもって利用者の話を傾聴し、触れ合いの機会を多くしています。夜勤時には1対1で話し易い環境を作り、「ピザを食べたい」、「新しい洋服が欲しい」などの日頃の要望も聞くよう努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	事前に行う聞き取り、アセスメントの資料などから、生活歴・趣味など把握し、その後のケアに活かしている。入居時には使い慣れた家具など持ってきていただき、リロケーションダメージを最小限にできるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	日勤帯・夜勤帯の24時間を通して日々の様子を記録し、生活状況の把握をできるように努めている。入居者一人ひとりの変化について職員間で共有し対応できるように、柔軟な姿勢で臨んでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	ケアプラン作成において、本人・ご家族の意思や意向を取り入れ、現状に合わせて作成している。カンファレンスで職員間で話し合った意見も取り入れられている。主治医や訪問看護師にも助言をいただき、介護計画に反映させている。	ケアプランは入居後1週間、1ヶ月で作成し、その後は3ヶ月、6ヶ月ごとに見直し改善しています。毎月のホーム・フロア会議の意見や主治医・看護師の助言を受けて作成しています。介護度が下がったり、10年間同じ介護度の維持の事例もあります。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	気づきや申し送り事項を記載した業務日誌、毎日のチェック表などを通して情報の共有をしている。気づいたことを協議しより良いケアをできるように心掛けています。また、勤務開始時に引き継ぎでの確認を義務付けている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	訪問看護師を通じて主治医との連携を図り、常に健康管理に努めている。法人内のレストラン(風の音)での音楽療法、食事会をコロナウイルスの影響により長らく中止していたが、徐々に再開の予定である。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	昨年同様コロナ禍のため、夏の盆踊りは中止されている。避難訓練においても、職員・利用者のみ参加での開催となっており、地域の方々との交流は難しい状態となっている。		
30	14	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	内科、精神科、歯科医、眼科医などの往診があり、本人・ご家族の希望を最優先させていただいている。週1回看護師の訪問もあり、法人全体としてターミナルケアも行っている。往診の際は、感染予防の対策をして往診してくださっている。	内科医、精神科医が同じ日に月2回来訪し、入居者に応じて診察をしています。日頃の様子を職員が医師に伝え、診断結果は診療報告書が届き、家族、職員で共有しています。看護師は週1回訪問し、医療連携ノートで医師と直接、電話連絡する場合があります。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	あいしま訪問看護と契約し、体調に変化があった場合など昼夜問わずに診ていただける体制を整えている。医療的側面からの指示が主治医との連携につながっている。医療連携ノートで入居者の個別対応も積極的に取り組んでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された時には早期退院に向けて担当医や看護師、ご家族と密に話し合いを行う。主治医の往診や訪問看護もあるため、退院後もホームで対応できる体制が整っている。		
33	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入居時にターミナルケアの説明を行い、重度化の指針を書面で明示している。重度化された場合には、本人・ご家族の意向を確認して同意書を作成し、主治医にもその意向を把握してもらう。過去の看取りの経験からその難しさは職員も痛感しており、その意識を強く持っている。	入居後、容態が重度化した場合は医師の診断を受け、医師から家族に説明があります。入院の有無も含め相談をし、看取りの場合は家族の意向を聞き同意書で確認しています。職員は、過去の看取り経験も活かし、更に意識を深めるよう研修も行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	マニュアルを常備しており、職員がすぐに確認できる環境にある。蘇生法やAEDの使用方法など救急対応の研修に参加したり、看護師・管理者からの情報を共有し全職員が応急手当や初期対応ができるように普段から備えている。		
35	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	年2回火災・地震想定などの避難訓練を実施している。(現在はコロナ対策で職員・利用者での少人数での実施)災害時のために3日分の非常食や飲料水の備蓄をしており、食料について本社にて期間などの管理もしている。	年2回の避難訓練を隣接施設と合同実施しています。1回目は地震訓練を行い、実施後は反省会を設け、次に活かしています。2回目は12月に避難経路を確認する訓練を予定し、消防署、消防団、オーナー、地域の人と連絡を取り、協力体制も整えています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	17	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	入居者の自尊心を傷つけないよう言葉遣い・接遇は職員が互いに意識し合い気をつけている。勉強会やカンファレンスで対応の見直しを図っている。排泄の確認などは職員同士暗号を決めて羞恥心に配慮して支援を行っている。	接遇マニュアルが有り、毎月の会議で確認しています。馴れ合いの言葉遣いや礼儀を意識して接するよう心掛けています。入居者同士の信頼関係をよくする為にも、その人なりの生活ペースや趣味、役割の仕事を認め尊重しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	入居者ご自身から訴えてくださるような雰囲気作りを普段から心掛けており、思いや希望を表しやすいような声かけなども行っている。また、本人だけでなくご家族からの希望も取り入れるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	日々の過ごし方はそれぞれのペースに合わせた支援をしている。食事・おやつなどは一緒にしていただいているが、起床や就寝、日中の過ごし方については、入居者の意思を尊重して自由に過ごしていただいている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	コロナ禍で外出は難しいため、日用品など必要な物は職員が購入に行ってお渡ししている。散髪については、感染状況など情勢を見ながら訪問美容に依頼している。		
40	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事のメニューは決めておらず、食べたいものを伺ったり、配膳や下膳などを一緒に行って楽しみ・満足感を感じていただいている。風の音での食事会を中止していたが、徐々に再開する予定である。	食事とおやつは食材を見て利用者の希望を聞きながら職員が手作りしています。調理の匂いや、野菜洗い、食器拭き・片づけなど五感が刺激できるよう利用者も参加しています。10月からは月2回の刺身と、月4回法人経営のレストランから届く食事を提供し食を楽しめるよう支援しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	一人ひとりの食事・水分摂取量を毎日記録し、一日を通して栄養状態の把握に努めている。年齢・状態に応じて分量や形態も把握して提供している。管理栄養士による献立チェックもあり、栄養の偏りがないよう指導も受けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後個別で歯磨き・うがいの声かけを行い、自立でできない方・磨き残しのある方は職員が介助するなど、口腔内の清潔、衛生の維持に努めている。週1回、訪問歯科による口腔チェック・衛生指導を受けている。		
43	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	一人ひとりの排泄パターンを把握し、早めに誘導を試みている。排便については、看護師・主治医と相談し薬剤の調整を行っている。自立に向けてトイレ内でズボンの上げ下げをしていただいたり、失禁時自尊心を傷つけないよう配慮して支援している。	排泄チェック表で1000CC以上の水分量、食事量、排泄の尿、便、時間を記録し、それをもとに自立排泄を目指し声掛けをしています。トイレは清潔感を保つよう配慮しています。シャワー付トイレを設置し失禁時は、自尊心を傷つけないよう直ぐに対応し支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	便秘がちな方には、繊維質の食材や乳製品など摂取していただいたり、ラジオ体操など運動をしていただき排便を促している。どうしても排便が見られない場合、看護師や主治医と相談し、処方された下剤を使用している。		
45	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	基本的に曜日や時間は決めずに、いつでも入浴できるようになっており、入居者の体調・気分に合わせて入っただいている。入浴時間も本人に確認しながら入っただいている。	週2回以上を基本とし入浴支援をしています。脱衣所も広く、着替え用の衝立や椅子を用意し、プライバシーに配慮しています。入浴剤、石鹸、シャンプーセットなどは鍵のかかった棚に保管し、誤飲などがないように安全に気を付けています。入浴拒否の時は、声掛けにも工夫しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	入眠の時間については入居者ご自身に任せている。体調に合わせて対応を心掛けており、居室の明かりも入居者ごとに変えている。早い時間に入眠される方もいれば、テレビを見て過ごしている方もおり、それぞれが自由に過ごされている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	一人ひとりのファイルに、服用されている薬の一覧を挿入しており、作用・目的・副作用などが記載されているため、職員も把握している。異常が出た場合は、看護師や主治医に連絡して指示を仰いでいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	入居者の好みや趣味に合わせて役割ができるように支援している。食器洗い、食器拭き、テーブル拭きなどできる範囲でお手伝いをしている。誕生日にお祝いしたり、楽しみごと、気分転換の支援も行っている。		
49	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	コロナ禍のため、現在も外出の支援は難しい状況にある。散歩について、少人数でソーシャルディスタンスを保った状態で、利用者にもマスクをしていただいで実施している。	帷子川の鯉や亀の餌やりをしながら施設の周りの散歩を続けています。桜の花見も全員が車移動で参加し、注文したお弁当を施設で食べて楽しんでいます。ベランダでの外気浴や廊下歩き・体操・スクワットなど継続して取り組み体力維持に努めています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	基本的に現金は所持されていないが、お預かりしているお金をいつでも使用できる体制を整えている。コロナ禍で一緒に外出しての買い物は実施できていないが、本人やご家族の了承のもとで購入支援は行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	本人から希望のある時にいつでも自由に連絡できるよう配慮している。電話での取り次ぎ、発信のお手伝い、手紙を出すお手伝いをしている。ただし、無理しての連絡は行わず、あくまで自然な形で連絡を支援している。		
52	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	季節により、エアコンでの室温調整以外に窓を開けて換気にも注意を払っている。他にも、季節に合わせて、タペストリーなどを飾って季節感を感じていただけるよう努めている。	玄関入口には、検温器、来訪者の体温記録用紙、フローには空気清浄機、各テーブルには、アクリル板を設置し、感染症対策を実施しています。フロア、廊下は移動・体操の場とし広く整頓しています。入居者の生け花や折り紙の作品、ジュニアボランティアの来訪時の貼り絵や手紙なども大切に展示しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングには食事用のテーブルだけでなく、テレビ前にソファを設置するなどし、好きな場所で過ごせるようになっている。テーブルでは、談笑したり新聞を読んだり、塗り絵をしたり歌を唄ったり、思い思いに過ごせるようになっている。		
54	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居前に愛用されていた家具などを持ってきていただき、ご自由に配置されている。テレビやDVDの鑑賞をされたり、写真を飾られたりなど、一人ひとりがリラックスして過ごせる空間となっている。	備品としてエアコン、クローゼットがあり、馴染みのタンス、飾り物、ラジオ、化粧品、加湿器などを持ち込み、その人らしい居室となっています。仏壇、遺影を大事にした生活、畳を敷き、こたつでの生活など自分なりのペースで一人ひとりが過ごしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	全体がバリアフリーになっており、廊下やトイレ、居室の使い易い高さに手すりを設置していたり、車椅子で洗面台を使えるようになっているなど、入居者の力が発揮できるように配慮されている。できないことは職員と一緒に言い混乱を防止している。		

事業所名	グループホームゆうあい
ユニット名	2階 かまど

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の 2, 利用者の2/3くらいの 3, 利用者の1/3くらいの 4, ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある 2, 数日に1回程度ある 3, たまにある 4, ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と 2, 家族の2/3くらいと 3, 家族の1/3くらいと 4, ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように 2, 数日に1回程度ある 3, たまに 4, ほとんどない
65	2022/2/14	○	1, 大いに増えている 2, 少しずつ増えている 3, あまり増えていない 4, 全くいない
66	職員は、生き活きと働けている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が 2, 職員の2/3くらいが 3, 職員の1/3くらいが 4, ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が 2, 家族等の2/3くらいが 3, 家族等の1/3くらいが 4, ほとんどいない

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	1階入り口にアイシマの理念とゆうあいの理念を掲示しいつでも見れるようにしている。勉強会やカンファレンスの時に各自覚えているか確認している。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	地域にある神社に初詣や夏祭り等の行事参加や自治会の方達も参加されての避難訓練を行っている。コロナ感染防止の為自治会の行事は開催されていない。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	避難訓練の際に利用者の状態と支援の方法等を説明している。年一度 公会堂にて地域の方々も参加出来る研修会も開催されている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	小規模多機能施設、区役所、民生委員の方々と意見交換を行い、良い意見を参考にしてサービス向上をはかっている。参加人数を制限したりリモートにて開催している。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	市からコロナ関連のアンケート調査依頼や感染予防用品の不足等の連絡が頻繁に入る様になった。連絡を確認後早急に返信している。また、生活保護の方も多いため、保護担当の方と密に連携を取らせて頂いている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が、身体的拘束等の対象となる具体的な行為を正しく理解するとともに、身体的拘束等の適正化のための指針の整備、定期的な委員会の開催及び従業員への研修を実施し、緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等をしないケアに取り組んでいる。	会社独自の身体拘束等適正委員会があり、定期的な会合を持ち、身体拘束についての勉強会や職員へのアンケートを行い、身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。		
7	6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	虐待防止についても勉強会や職員へのアンケートを行ない虐待防止に努めている。また管理者と職員が定期的に面談を行い問題が起きていないか把握し防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	ご家族と話し合い、成年後見人をつけた利用者が居る。主に、必要な物資購入等について、相談や報告を行っている。後見人からは、定期的に連絡を頂いている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	ご家族、利用者と契約書を読み合わせを行い、疑問点や不安な事等には詳しくゆっくり説明を行っている。入居後もケースワーカーや本部への問い合わせができる体制が整っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	定期的に介護支援計画書をご家族に送付し、意見や要望等ある場合は、申し出て頂いたり、家族会を開催し、それぞれ意見や要望を話して頂いている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月のカンファレンスや管理者と職員との面談 年度末の振り返りと翌年度の目標等を通して 職員の意見や提案を聞いている。目標は書き出し 入り口に掲示している。		
12	9	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	シフト表を作成する前に、必ず希望休を出してもらい、出来るだけ、希望に込えられるように調整を行っている。その上で、管理者が組んだシフトを確認してもらい、研修なども、交代で参加できるような調整を行っている。		
13	10	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	年間5回の、勉強会や外部研修等に参加出来るよう、勤務時間を調整している。無資格の職員には法人内での資格取得講習会への受講も出来る。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	ブロック会議や法人外の施設との交換研修は、ほとんどコロナで中止になっていたが、10月より1年ぶりに、旭区のブロック会がリモートで開催され、情報や意見の交換をしサービスの質の向上に役立てている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居前から分からない事や不安、要望等が話しやすい雰囲気をつくり 不安を取り除き安心して暮らせるよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	相談窓口は総合相談室を通しておりご家族の抱えている問題を十分に聞き、解決出来るよう努力している。ホームを見学して頂き実際に雰囲気を感じてもらい入居後も面会時や電話連絡等で、ご家族のニーズに沿えるよう努めていく。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	最初に望んでいるホームでの生活を聞いた上で、現在必要としている課題から緊急性のある問題を重視して他のサービス利用も含め様々な選択肢を提供しつつ提携医院等を含めた対応を心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	利用者が出来るお手伝い（テーブル拭き、食器拭き、お掃除、盛り付け等）をして頂いている。ご自分の洗濯物をベランダに干し 乾いたら取り込む事もされている。食事のメニューを一緒に考えたりもしている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	毎月ミニだよりをご家族に送り、ホームでの様子をお伝えしている。コロナ感染防止のため、現在、面会において制限させて頂いているが、電話や手紙等での対話はご自由にして頂いている。		
20	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	ご家族だけでなく、ご友人との電話や面会、外出等もして頂いている。現在はコロナ感染防止もあり、ご友人との面会等は遠慮して頂いている。個室でアクリル板を挟んで短時間、マスクや検温をしていただくなどして実施。お帰りになった後は紫外線ライトで消毒を行うなどの感染対策も行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	食事の時間は、各自テーブル席にて談笑しながら過ごし（今は、アクリル板越し）、トランプやカラオケ等のレクリエーションでは、リビングに皆さんが集まり行っている。食事前の体操等は他の利用者に声を掛けて始めたりしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	今後退所を検討する場合でもその後の行き先等は、本人・ご家族の意向を優先し、十分な話し合いを行い決定しサービス利用終了後も、ご家族との関係は良好で、引き続きその姉妹の入居を希望され実際に入居となっている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	ご家族からの情報や本人との会話から希望や意向の把握に努めている。また意思疎通の困難な入居者には、日々の行動や様子からその真意を推し量るよう職員間の情報も共有しながら、支援方法を確認している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	事前の聞き取りやアセスメントの資料から生活歴や趣味を伺い、その後のケアに活かし安心した生活が出来るように努めている。使い慣れた物や写真から懐かしい出来事を会話の中に引き出せるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	一日を通して様子を記録し生活状況の把握に努めている。一人ひとりの変化について職員間で情報の共有が出来、対応が出来るよう臨んでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	本人やご家族の意見・意向を取り入れたケアプランを作成している。カンファレンスを行い職員で話し合い、意見やアイデアも取り入れ実施しその後に問題があったり状況が変化するようであれば作成し直す。また、主治医・訪問看護師の助言も取り入れている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	カナミックの介護記録に個々の生活状況を記録している。気づきや申し送り等を記入した業務日誌や毎日のチェック表を通して情報を共有している。勤務開始時の申し送りに行い情報の確認を義務付けている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	内科医・精神科医の往診だけでなく眼科医やマッサージ 理学療法士による生活機能向上の為の訪問も行っている。法人内のレストラン風の音での食事会やホームでの音楽療法も再開される。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	地域ボランティアの三味線や踊りの訪問も取り入れ、また、自治会の行事への参加や避難訓練でも地域の方々の協力を得て行い、地域の小学生との交流も恒例となっているが、コロナ感染予防のため行われていない。		
30	14	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	内科 精神科 眼科 歯科医等の往診があり本人やご家族の希望を最優先している。個別に提携医療以外の病院への受診されている入居者もいる。毎週1回看護師の訪問もある。また、法人全体として ターミナルケアもおこなっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	あいしま訪問看護と契約し体調に変化があった場合は、昼夜を問わず診て頂ける体制が整っている。医療的な側面からの指示、主治医への連携とつながっている。医療連携ノートを通じ入居者の個別対応にも積極的に取り組んでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には早期退院に向け 担当医や看護師、ご家族と密に話し合いを行う。退院後も 医師の往診 訪問看護もあるためホームでの対応できる体制が整っている。		
33	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入居時にターミナルケアの説明をし重度化の指針を書面で明示している。重度化した場合本人、ご家族の意向を十分に考慮 確認した上で同意書お作成主治医にもその意向を把握してもらう。全職員 後悔のない終末期を迎えられるよう全力で支えていく。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	消防署職員に来所して頂き、蘇生法AEDの使用法の講習会を行っている。また事務所の壁に緊急時の対応マニュアルを掲示し 全職員が応急手当や初期対応が出来るよう 普段から備えている。		
35	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	年2回 日中や夜間想定避難訓練を地域の方々も参加頂き行っているがコロナ感染防止の為 同じ敷地内の小規模多機能施設と合同で行い、地域の方々参加を見合わせて頂いている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	17	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	入居者一人ひとりのプライドを傷つけないよう職員全員が意識を持ち接遇や言葉使いに気をつけている。特に排泄の確認では”つくし・たんぼぼ・ひまわり”等の名前を付け羞恥心に配慮した対応にしている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	日々の生活で 希望や思いを気軽に話せる雰囲気になるよう心掛け、本人の希望や意思を尊重している。また、ご家族に希望も取り入れるよ努力している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	食事やおやつは皆さん一緒に摂って頂いているが、日中の過ごし方は一人ひとりのペースで自由に過ごされている。トランプやカラオケ 生け花等のアクティビティには自由に参加頂いている。社会復帰を目指して、色々な事に取り組んでいる方もいる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	定期的に訪問美容でカットやカラーもされている。服装は本人のお好きな物を着用して頂いている。また整容チェック表で確認を行い、爪切りや耳掃除等の支援を行っている。		
40	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	献立は決まっておらず入居者と考えたり召し上がりたい物を聞き決めている。盛付や片付けも一緒におこなっている。風の音からも料理が届いたり 行事の時は普段と違う献立にしている。風の音での食事会も12月より再会される。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	水分食事チェック表にて摂取量を記録し、栄養状態を把握している。管理栄養士による献立チェック 栄養改善計画も行っている。嚥下検査を行い、食事形態を変更する支援も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後 個別対応で歯磨きの声掛けを行っている。自立で出来ない方や磨き残しがある方には職員が介助を行う等口腔内の清潔維持に努めている。また週1回の訪問歯科にて 口腔チェック、ケアも行っている。		
43	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	排泄パターンを記録し把握 早めの声掛けを行い失禁を防ぐよう心掛けている。ズボンの上げ下げも本人に行ってもらっている。オムツ対応の方も日中はトイレ誘導をおこなっている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	食物繊維を摂取出来るよう、野菜やきのこ類を取り入れた献立になるよう工夫している。散歩や体操等身体を動かし排便を促している。どうしても便秘になる時は主治医や看護師に相談の上処方薬の下剤を使用している。		
45	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	本人の希望をお聞きし入浴して頂いている。着替え等も選んで頂き自立の方は一人でゆったりと入浴され、介助が必要な方には、本人の出来る事はご自分でして頂ける様支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	就寝時間は入居者のリズムに合わせている。夕食後直ぐに 眠る方もいらしたり 居室にてテレビ等を観て過ごし眠くなったら眠るという方もいらっしゃる。日中も体調に合わせて 休息して頂いている。室温調整もこまめに行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりを使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	個人のファイルに処方内容が分かるリストを入れ、薬の写真 作用・目的・副作用が確認出来る。処方の変更もファイルや医療連携ノート 職員連絡ノートで確認 申し送りを徹底している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	その方に合った出来るお手伝い モップ掛けや掃除機掛け テーブル拭き 盛付やコーヒー入れ 食器拭き 洗濯干しやたたみ等をして頂いている。楽しみ事・気分転換はお誕生日会 花見 花火大会等の行事を企画 開催している。		
49	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している。	散歩には、声掛けをし希望する方で近くの川まで行き、鯉やカメ、時にはカモに餌をあげ楽しめる。春には花見や動物園への遠足等も企画している。コロナ感染防止をして頂きながらの家族との外出も可能となっている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	基本的には、現金は所持されていません。お預かりしているお金はいつでも使用できる（お立て替え）体制が整っています。買い物に行った時はご本人に支払いをお願いしている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	希望があれば、自由に電話や手紙等で連絡を取れるように配慮しています。電話の取次ぎ、発信をお手伝いしている。		
52	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	季節に合わせたエアコンでの室温調整や窓を開けて外の風を室内に入れている。月毎に合ったタペストリー、雛人形、クリスマスツリー、七夕飾りや入居者様と作った飾りを壁等に飾り季節を感じられるようにしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングのテレビ前にソファを設置し、テーブル席だけでなくソファに座り、テレビを観たり談笑し過ごせるようにしている。		
54	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	愛用していた家具をお持ち頂き、ご自由に配置されています。写真等を飾られたり読書やテレビ鑑賞でゆっくりと過ごせる空間となっている。ろうそくは使用できないが、お仏壇を持ってきた方もいらっしゃいます。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	廊下やトイレ、浴室には手すりを配置全面バリアフリーになっている。歩行器での移動もしやすくなっている。レクリエーション用具等も決められた場所に収納し入居者様も出し入れでき使用している。		

2021年度

事業所名

作成日： 2022 年 1 月 31 日

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	29 35	今年度は、コロナ禍で、消防署の立ち会いや自治会の方々との合同の防災訓練ができない状況にあるが、最近の地震の多さや風水害の状況を見ても、いつ何が起きても、対処できるように、職員の意識を継続させていく。	コロナが、少しでも治まった所で、自治会の協力を得て、隣の小規模多機能ひまわりとの合同訓練を実施する。合同が無理なら、ホーム内だけの小規模の訓練をこまめに実施して意識付けをしていく。	小規模の訓練としては、スタッフ達による避難ルートの確認、通報訓練など。月に1回ヘルメット、懐中電灯、ラジオの点検日を決めチェックシートをつける。ホーム内の脱出経路の順番などをきめる	6ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月